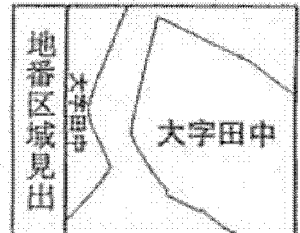




(注) 地図に準ずる図面は、土地の区画を明確にした不動産登記法所定の地図が備え付けられるまでの間、これに代わるものとして備え付けられている図面で、土地の位置及び形状の概略を記載した図面です。



請求部	所在	比企郡ときがわ町大字田中字螺向			地番	275番7		
出力縮尺	1/600	精度区分		座標系番号又は記号	分類	地図に準ずる図面	種類	旧土地台帳附属地図
作成年月日				備付年月日(原因)			補記事項	

これは地図に準ずる図面に記録されている内容を証明した書面である。

A3番をA4番に縮小

平成24年6月18日
さいたま地方法務局東松山支局
登記官

申請番号：1-23
(1/1)

(6 枚目)